

令和8年度 江戸川区立瑞江第二中学校 部活動方針

江戸川区立瑞江第二中学校
校長 横枕 耕史

本年度の本校の部活動の運営に関し、下記の通りに実施する。

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">本校における部活動の方針</p>	<p>1 校長は、生徒や教師の人数を踏まえ、適正な数の運動部を設置する。その際、主に次の3つの観点から、円滑に部活動を実施できるようにする。</p> <p>(1) 合理的でかつ効果的な活動内容の充実 (2) 生徒の健康や安全の確保 (3) 教師の長時間勤務の解消</p> <p>2 校長は、運動部顧問の決定に当たっては、原則として顧問は複数体制とし、正顧問の教師が他の部活動の顧問を担当することがないように調整する。</p> <p>3 校長は、部活動顧問の決定に当たっては、該当教員のライフ・ワーク・バランスや他の校務分掌を勘案した上で行き、適切な校務分掌となるよう留意する。また、校務全体を含めた部活動の効率的・効果的な運営を目指す。</p> <p>4 校長は、毎月の活動計画及び活動実績の確認等により、各部活動の活動内容を把握する。</p> <p>その際、次の2つの観点から、適宜、顧問を指導・監督する。</p> <p>(1) 生徒が安全にスポーツ活動・文化活動を行うことができているか。 (2) 生徒及び教師の過度な負担となっていないか。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">適切な指導の実施</p>	<p>1 校長及び運動部顧問は、運動部活動の実施に当たっては、文部科学省が平成25年5月に作成した「運動部活動での指導のガイドライン」に則り、次の4点について徹底を図る。</p> <p>① 生徒の心身の健康管理（スポーツ障害・外傷の予防やバランスのとれた学校生活への配慮等を含む） ② 事故の防止（活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等） ③ 体罰・ハラスメントの根絶 ④ 熱中症事故の防止</p> <p>2 運動部顧問は、スポーツ医・科学の見地から、主に次の2点について正しく理解し、指導を行う。</p> <p>① トレーニング効果を得るために休養を適切に取る必要があること ② 過度の練習がスポーツ障害・外傷のリスクを高め、必ずしも体力・運動能力の向上につながらないこと</p> <p>3 運動部顧問は、生徒が体力を向上させ、生涯を通じてスポーツに親しむ基礎を培うことができるよう、次の2点について配慮する。</p> <p>① 生徒とのコミュニケーションを十分に図り、生徒がバーンアウトすることなく、技能や記録の向上等それぞれの目標を達成できるようにすること ② 競技種目の特性等を踏まえた科学的トレーニングの積極的な導入等により、休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行うこと</p> <p>4 運動部顧問は、専門的知見を有する保健体育担当の教師や養護教諭等と連携・協力し、発達の個人差や成長期における体と心の状態等に関する正しい知識を得た上で指導を行う。</p>

適切な休養日等の 設定方針	<ol style="list-style-type: none"> 1 平日1日、週休日1日の休養日を設定する。長期休業中の設定についても、学期中に準ずる。 2 原則1日の活動時間は、学期中の平日は長くとも2時間程度とし、準備・片付けを含めて3時間を超えない。 3 週休日及び長期休業中は長くとも3時間程度とし、準備・片付けを含めて4時間を超えない。 4 1週間の活動時間は16時間を超えない。 			
完全 下校時刻	夏 季 (3月～11月)	完全下校 18:30	冬 季 (12月～2月)	完全下校 18:00
オフシーズ ン	夏 季	8月10日(月) ～8月14日(金) ※以上の閉庁日を含 む連続する4日間	冬 季	12月29日(火) ～1月3日(日) ※以上の閉庁日を含 む連続する7日間
本校設置の 運動部活動	バレーボール部・バドミントン部・ソフトテニス部・野球部 バスケットボール部・チャレンジ部			
本校設置の 文化部活動	吹奏楽部・文芸部・書道部・美術部・パソコン部・家庭科部			